

## 市長発言要旨

### 【発表事項】

#### ① 米沢市まちづくり総合計画（案）に係るパブリック・コメントの実施について

本市の最上位計画として市政運営の基本的な考え方を示す「米沢市まちづくり総合計画」のパブリック・コメントを実施しますのでお知らせします。

本計画の作成にあたっては、庁内での議論はもとより、令和6年度に市民アンケート調査を実施したほか、高校生や大学生を含む市民の方々とのワークショップ、そして様々な分野の民間の方々と構成される米沢市総合計画審議会において、議論を重ねていただきました。

はじめに名称ですが、本計画では、「まちづくり総合計画」の後に「よねざわ しあわせビジョン2035」という愛称を付しました。これは、本計画の重要なキーワードである「しあわせ」を前面に出し、市民の方々に親しみを感じてもらいたいと考えてのものです。

計画の期間は、令和8年度から17年度の10年間としています。

計画の構成としては、将来像等のまちづくりの基本的な方向性を示す「基本構想」、その実現に向け、重点プロジェクトや基本目標ごとの施策を示す令和8年度から12年度の「前期基本計画」、そして基本計画で定めた施策を実現するための具体的な事務事業を掲載する「実施計画」の3層で構成されています。

なお、今回パブリック・コメントを実施するのは、このうちの「基本構想」及び「前期基本計画」の部分になります。

今後10年間のまちづくりの目指すべき将来像として「しあわせ 循環 学園都市・よねざわ」を掲げています。将来像に込めた想いを簡単に説明いたします。

まず「しあわせ 循環」についてです。ここには、人口減少社会においても、本市に関わる全ての人々が幸せを実感できるまちを目指したいという想いを込めました。私の公約として好循環のまちを掲げていますが、しあわせが広がる効率的なまちづくりを進めてまいりたいと思います。

次に「学園都市・よねざわ」についてです。本市には3つの大学と5つの高校が立地している強みを生かし、官民の連携を一層進め、地域の課題解決に取り組んでいきたいと考えています。

重要目標達成指標は、二つ掲げております。一つは、令和17年の本市の人口を推計人口ベースで7万人程度とすることです。現在、本市では毎年千人程度の人口が減少しています。このことは、人口構造上の問題であり、計画期間中の人口減少は避けられない状況です。今回掲げた7万人程度という目標はやや強気な数値ではありますが、なんとか人口減少のスピードを緩やかにし、人口が減少する中でも、市民一人ひとりが幸福を実感できる米沢を目指してまいりたいと考えております。

次に「都市づくりの方向性」についてご説明いたします。本計画の特徴の一つでもあります。今回、20年後30年後を見据えた都市づくりの方向性をお示ししています。その基本方針として、コンパクト

ト・プラス・ネットワークのまちづくりの考えのもと、土地利用やネットワークの考え方としてまとめました。

土地利用の考え方として、市街地においては、米沢駅、市街地中心部、松が岬公園を中心とした整備。周辺部においては、米沢北インターチェンジ周辺の新産業団地の整備などを記載しています。

一方、ネットワークの考え方として、東北自動車道の機能向上や国道121号の高規格化に対する国・県への働きかけ、市内道路ネットワークの強化や山形新幹線米沢トンネル（仮称）の整備等、公共交通ネットワークの強化などを記載しています。

基本目標は、将来像の実現に向け、5つの分野に分けそれぞれ掲げています。

基本目標1の「子育て・教育」では、「米沢に誇りを持つこどもを育み、生涯にわたる「ひとづくり」の実現」を掲げ、放課後児童クラブ利用料無償化に向けた取組や中高一貫校の設置など県内最高水準の子育て・教育環境を目指してまいります。

基本目標2の「産業・経済」では、「働く環境の整備と高付加価値化による、市民所得の向上の実現」を掲げ、官民連携による高付加価値化や地域内経済循環を高めて、市民所得の向上を図ってまいります。

基本目標3の「環境・防災・社会基盤」では、「自然や歴史・文化と都市機能が調和した、安全安心な米沢の実現」を掲げ、自然や歴史・文化と都市機能が調和したまちを目指すとともに、安全安心で機能的な米沢を実現してまいります。

基本目標4の「健康・医療・福祉」では、市立病院の経営再建や開業医の充実など「安心できる地域医療と、誰もが健康で活躍できる共生社会の実現」を掲げ、市民が健康で明るく元気に活躍し続けるとともに、全ての人に居場所と出番のある地域共生社会を実現してまいります。

基本目標5の「協働・魅力発信・行財政」では、「地域づくりと魅力発信を進め、市内外から選ばれる米沢の実現」を掲げ、DXや公共施設の配置などの最適化をはじめとする持続可能な行政経営を行うことで、市内外から選ばれる米沢を実現してまいります。

前期基本計画では、前期重点プロジェクトとして「ひと」、「なりわい」、「くらし」の3つの観点から、重要性や緊急性が高く、先行的・優先的な投資が必要な取組を掲載しました。具体例をいくつか挙げますと、放課後児童クラブ利用料無償化に向けた取組、新たな産業団地の整備、脱炭素先行地域づくりにおける再生可能エネルギー導入の促進などになります。こうした取組を重点的、分野横断的に取り組むことで重要目標達成指標である「将来人口」と「地域幸福度」を達成し、将来像の実現に向けて取り組んでまいります。

以上が、総合計画の概要であります。この総合計画の案につきまして、8月1日から8月20日までの20日間、パブリック・コメントを実施し、より多くの市民の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

## **② 本市独自の緊急観光支援キャンペーンについて**

6月17日から発生・継続しております、山形新幹線「つばさ」の電気設備の故障による運休等に伴い、多くの便において、上下線とも福島駅での乗り換えが必要な状況となっており、著しい利便性の低

下と、「運休」という言葉がもたらす風評の影響により、市内の多くの宿泊施設において、キャンセルや、例年であれば入るはずの予約が入らないといった予約控えが数多く発生している状況となっております。

8月1日より臨時便を除く定期便の山形新幹線がほぼ平常どおり運行されることが発表されておりますが、なお、風評による影響は根強いものと考えております。

山形新幹線が走る県内地域の中でも、本市はその南の玄関口にあたり、受ける影響は村山地方など他地域よりもさらに深刻な状況であると考えられ、6月17日から8月31日までを対象期間とした調査では、キャンセルが700件以上、キャンセル人数が1,400人以上、おおよそのキャンセル額が3,700万円となっており、実数はさらに厳しいものと考えています。

既に、先日のマスコミ報道等において、J R東日本や一部民間の皆様の取組による需要喚起策が始まっておりますが、本市としましても、長引く影響をできる限り抑え、本市への宿泊を伴う来訪を強く促すため独自の支援策として実施するものです。

具体的には、旅行予約サイトであります「じゃらん」のプラットフォームを活用しまして、市内宿泊施設への予約を対象とした「電子クーポン」を発行し、本市内の宿泊施設を予約する際に、最低予約金額税込み10,000円以上を対象とした2,000円分のクーポンを発行する、というものです。

純粋に各宿泊施設を予約した宿泊料金から、2,000円を割引く形になります。

対象期間はお盆前の8月8日から10月30日までとし、予定数に達し次第終了となりますが、600件の予約分を用意し、県内外、多くの皆様にご利用をいただきたいと考えております。

## 【回答事項】

### ① 定額給付金にかかる自治体の負担について

お尋ねの定額給付金については、この度の参議院選挙の自民党公約として示されたことについてと推察いたしますが、現時点でその内容が全く明らかになっておりませんので、お答えしにくいところですが、直近の類似する全国民対象の定額給付金として実施した令和2年度の新型コロナ対策としての特別定額給付金の際の事務規模、負担感等について申し上げます。

本市では、事業の実施にあたり、市民へ迅速かつ的確な給付を目指して尽力しましたが、その過程で発生した事務負担は当初の想定を大きく超えるもので、大きな困難を伴いました。

まず、当該給付金にかかった事務経費は、約3,530万円で、その主な内訳は、会計年度任用職員給与などの人件費約1,420万円、郵送料1,076万円、システム関連経費373万円、消耗品費等その他経費約252万円でした。

次に、従事人数は、令和2年4月20日閣議決定の日から、10月31日までの6カ月間で、のべ約2,000人の職員が従事しました。

本市の給付対象は、33,033世帯 79,387人でしたが、5月7日に申請書を発送したところ、1週間以内に約25,000件（世帯）もの申請があり、5月に給付事務が集中いたしました。

当初予定していた、総務課職員（会計年度任用職員を含む。）12人では処理しきれず、他課応援職員を加えた40人規模で日々の業務を行い、多い時には50人を超える職員が従事しましたが、それでも処理が追いつかず、未開封の申請書が山積みとなる状況を余儀なくされました。結果、5月だけでも、のべ約1,000人が従事しました。

また、平日の深夜に及ぶ時間外勤務、および土日の休日出勤が常態化したほか、本来の業務が滞ったということもありました。

これまで申し上げましたとおり、全国民への給付金給付における自治体の負担は相当大きいものと考えます。

当該給付金の給付業務は、国が事業を決定し自治体が運用を実施する形態で進められました。しかし、開始時期は自治体に委ねられたことから、多くの自治体の手探りの状態で進める状況でした。国には、具体的かつ統一的なガイドラインを策定し、準備する期間を十分設けた上で、給付開始日を設定することを強く望みます。

## **② 福岡県朝倉市が求めている姉妹都市提携について**

7月12日に、本市と朝倉市の市民団体による盟約締結式があり、私も御案内をいただき、出席してまいりました。これについては、喜ばしいことであり、お祝いを申し上げてまいったところです。

また、これまでも朝倉市長から姉妹都市などの提携についてお話をいただいております。大変ありがたいことと感じております。

市議会6月定例会でも申し上げましたが、姉妹都市などの提携につきましては、基本的には双方の民間団体や経済団体など、市民・民間ベースの交流が盛んであることが前提であり、市民の皆さんの認知度なども気になるところです。

そして議員の皆様の一層の交流が図られることが重要であると考えておりますので、そうした動き、盛り上がりを見守ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、議会の承認が必要であり、事柄の性質上、議会において全会一致で賛同を得られる環境が整うことが肝要であると考えております。